

公 告

平成29年3月10日

真宗佛光寺派 代表役員 佐々木亮一 印

下記の入札に付する事項の公告及び工事名の掲げる工事の入札等については、関係法令における手続きに準拠した取扱いとするほか、この公告事項によるものとします。

1. 入札に付する事項

入札方法	公募型指名競争入札
設置主体(発注者)	真宗佛光寺派 代表役員 佐々木亮一 京都市下京区新開町397
設計事務所	株式会社 アーキテクトファーム
公 告 日	平成29年3月10日(金)
公 告 場	本山佛光寺掲示板
工 事 名	佛光寺本廟 茶所新築 及び 関連外構工事
工 事 場 所	京都市東山区粟田口鍛冶町14番地
完 成 期 限	平成29年9月30日(但し、茶所新築工事は同年7月30日)
工 事 概 要	新築工事 構造:木造平屋建て、一部RC造 地階1階建て 規模:延床面積 約 63 ㎡ + 地下ピット
最低制限価格の設定	有
部分払いの有無	有 (着工時:請負金額の20%・茶所竣工時:請負金額の60%)

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できるのは、次の(1)～(7)の要件を全て満たしている方(単独企業)です。

- (1) 寺社仏閣、若しくは一般住宅等における木造伝統様式建物の施工実績のある者。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定するものに該当しない者。
- (3) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過していない者、及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 建築一式工事に係る建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第6項の特定建設業の許可を受けている者。(一般建設業許可も、実情に応じた場合可とする)。
- (5) 公告の日から入札の日までの間に建設業法による営業停止の行政処分を受けていない者。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者(国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている者を除く。)、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者(国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている者を除く)。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者として、もしくは実質的に経営に関与していない団体、役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員(以下「暴力団等」という。)に金銭的な援助を行っていない団体、その他暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していない団体。

3. 契約条項を示す場所、問合せ先

問合せ先	京都市下京区新開町397 本山佛光寺 宗務所 担当者:渋谷 電話:075-341-3321 FAX:075-341-3120
------	--

4. 入札執行の場所及び日時

入札場所	本山佛光寺 門信徒研修会館
日時	平成29年4月13日(木) 午後2時

5. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金	無し
契約保証金	契約金額の100分の10

6. その他

(1) 入札参加資格の審査の申請方法

申込用紙の配布・受付	期間 平成29年3月10日(金)～平成29年3月21日(火) 12:00 締切 3/10～3/21の配布・受付時間 10:00～16:00(土日曜日、祝日を除く)。尚、最終日は12:00までとする。 場所 京都市下京区新開町397 本山佛光寺 宗務所 担当者:八木総務 ※担当者に事前にアポイントをとること。 電話 075-341-3321
提出書類	(1) 入札参加資格審査申請書 (2) 施工実績調書及び施工実績調書の内容が確認できる書類及び竣工写真(一物件三枚程度) (3) 特定(一般)建設業の許可書の写し (4) 誓約書 (5) 法人登記簿謄本 ※申請に係る費用は申請者の負担とする。また、申請書類の返還はない。

(2) 入札参加資格の審査の結果の通知日

通知日	平成29年3月22日(水)に通知(下記、設計図書宅配便に通知書を同封)。
-----	--------------------------------------

(3) 設計図書等の配布

日時	平成29年3月22日(水)に宅配便にて配布。
----	------------------------

(4) その他

照会先	京都市下京区新開町397 本山佛光寺 宗務所 担当者:渋谷 電話:075-341-3321 FAX:075-341-3120
その他	記載のない事項については、設計図書配布時に同封する「入札説明書」に依るものとする。入札参加申込みを受け付けた者の中から、本山佛光寺において審査した上で、入札に参加する者を指名する。 落札者は発注者と仮契約を締結し、真宗佛光寺派宗会の承認を得たのち本契約を締結する。但し宗会の承認を得られないときは、この仮契約は無効となり発注者は損害賠償の責めは負わない。